

会議名称	平成21年度 第2回北本市地域公共交通活性化協議会
開会及び閉会日時	平成21年5月11日（月） 午前10時00分から午前11時30分
開催場所	北本市東部集会所（東部公民館内）
議長氏名	副市長 山島 則義
出席委員職氏名	1号委員 山島 則義 2号委員 梶原 薫、長谷川 洋司 3号委員 鶴岡 洋、小林 幸平 4号委員 高荷 正春、堀越 一三、川村 洋二、 永渕 元彦、堀部 雅澄 5号委員 田中 力（代理人出席） 6号委員 井上 修 7号委員 吉野 敏雄、櫻井 文夫（代理人出席）、 久世 高之
欠席委員職氏名	4号委員 白石 春彦
事務局職員職氏名	総合政策部長 谷澤 暢 政策推進課長 吉野 一 政策推進課 主幹 三橋 浩範 政策推進課主任 深谷 俊行

会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の申請状況について</p> <p>ア 平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請について</p> <p>イ 平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請について</p> <p>(2) 地域公共交通総合連携計画策定支援業務委託について</p> <p>ア 業者選定方法について</p> <p>イ 業者選定に係る仕様書について</p> <p>(3) テスト運行事業者の選定について</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通活性化・再生総合事業 ○地域公共交通活性化・再生総合事業 執行フロー ○平成21年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書 ○平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書及び見積書 ○北本市公共交通総合連携計画策定支援業務提案募集仕様書（概要） ○テスト運行事業者の選定について

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>司会進行 事務局（政策推進課長） 吉野 一</p> <p>1 開会</p> <p>〈新委員紹介〉</p> <p>4号委員 北本市老人クラブ連合会 （旧）新井 卓一 （新）堀越 一三</p> <p>7号委員 埼玉県北本県土整備事務所 （旧）高橋 眞太郎 （新）吉野 敏雄 埼玉県企画財政部交通政策課 （旧）大高 孝三 （新）久世 高之</p>
副市長	<p>2 あいさつ</p>
議長 山畠	<p>3 議題</p> <p>〈副会長及び監事の選任〉</p> <p>副会長 北本市自治会連合会 高荷 正春</p> <p>監事 北本市商工会 堀部 雅澄</p> <p>〈副会長及び監事あいさつ〉</p> <p>(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の申請状況について</p> <p>ア 平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請について</p> <p>イ 平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請について</p>
事務局	<p>〈地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の申請状況について「平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請」に沿って説明〉</p>
永淵委員	<p>【質疑等】</p> <p>国の補助金をもらって事業を進めていくこととなると、運行</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>までに時間はどれくらいかかるか。</p> <p>国の補助金については、精算払いとなりますので、事業が全て終了してから補助金が入ってくることとなります。事業を進めていく上では、市の歳出予算は確保されていることから、10月から予定しているテスト運行については、予定どおり行えることとなります。</p>
小林委員	<p>補助金の交付申請額が9,960,817円となっていて、更に、実際に補助金が交付される額が減る可能性があるということであるが、市としては、どの程度の歳入があると考えているのか。</p>
事務局	<p>この補助金については、平成20年度に比べ平成21年度予算は増額されていますが、補助金を活用して公共交通の導入を検討している市町村が多いということから、満額の補助金の交付とはならない可能性が高いと関東運輸局から聞いております。このようなことを踏まえ、市では、予算上では、600万円の歳入があると見込んでおります。</p> <p>(2) 地域公共交通総合連携計画策定支援業務委託について ア 業者選定方法について イ 業者選定に係る仕様書について</p>
事務局	<p>≪「北本市公共交通機関導入業務提案募集仕様書（概要）」に沿って説明≫</p> <p>【質疑等】</p>
川村委員	<p>このような業務を委託する事業者は複数あるのか。</p>
事務局	<p>交通機関の導入に関するコンサルタントをする事業者は、市の登録業者の中にも複数ございます。その中から、6社くらいに提案書を出していただくよう依頼し、業者選定をしていきたいと考えております。</p>
堀部委員	<p>業者を選定する際には、書類審査で行うのか。また、業者選定に関しては、我々委員も参加できるのか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>今後、業者選定にあたっては、市の基準に則って進めてまいりたいと考えております。この選定基準では、現在、議長を務めております副市長を委員長として、選定委員会を行っていくこととなるため、地域公共活性化協議会委員として、副市長が参加する予定でございます。</p> <p>また、選定の際には、書類審査だけではなく、委員の前でプレゼンテーションを行っていただき、評価を行ってまいります。</p>
議長 山畠	<p>選定委員とはどのようなものか、協議会委員の方に事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市では、委託先の選定方法に関する事項等について、「北本市事務事業委託の適正化に関する要綱」を定めています。この中で、委託業者を選定する際に、委託業者選定委員会を設置することとなっており、委託事業に係る予算額が1,000万円を超えるものについては、委員長を副市長、委員を委員長が指名する3名以上としています。</p>
堀部委員	<p>公共交通に関する事業については、非常に重要な事業であるため、4号委員を増やして、より広く意見を聴いていったほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>堀部委員から、以前より4号委員を増やしてはどうかということについては、意見をいただいております。委員を増員することについて国に確認を行ったところ、特に問題はないという回答をいただいております。あまり多くの委員を増やすということとなると市で用意している会議出席謝礼等の関係から難しいと考えますが、数人増やすということであれば可能であると考えており、現在、検討をしております。</p>
小林委員	<p>契約時期を6月上旬と予定しているようであるが、今日は既に5月11日であり、これから、業者選定を行っていく中で、業者に提案をしていただくためには、提案書を準備するための時間が少ないのではないかと。</p>
事務局	<p>市では、提案書を出していただくまでに2週間程度の期間を準備していることが多くなっています。</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>今回の業者の選定については、国からの交付決定を受けてから行っていく事となりますが、国からの交付決定の時期につきましては、5月中旬を予定していると聞いていますので、2週間程度の間には提案書を提出いただくよう進めていきたいと考えています。</p>
堀部委員	<p>市内の現状分析として140万円を計上しているが、既に、デマンド形式でのテスト運行ということが決まっているのであれば、改めて現状分析をする必要はないのではないか。この140万円のうち、20万円でも30万円でも使ってシンポジウムを開催したほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>コミュニティバスの導入についてこれまで行ってきたバス勉強会での検討結果やアンケート調査等の整理を行い、北本市の現状と突合せを行い、本年度のデマンド運行によるテスト運行についての分析を行うことについて必要であると認識しております。</p> <p>また、140万円という金額についても業者選定を実施し、見積りを取る段階で変わってくることも想定されますので、決まっている金額ではありません。</p>
高荷委員	<p>北本市の現状を第三者の人の目で見てもらうことも必要であると考えますので、この現状分析には、必要最小限で行っていけば良いのではないか。</p>
議長 山畠	<p>それでは、必要最小限で現状分析をするようお願いします。</p>
堀部委員	<p>導入の目的の中で「高齢者等の交通弱者」とあるが、等とはどのような方たちを想定しているのか。身体障害者の方たちも想定はしているのか。</p>
事務局	<p>この中には、高齢者だけではなく、車を所有していない主婦や運転免許証を返納された方についても交通弱者として想定しています。また、身体障害者の方につきましては、現在想定はしていませんが、今後、デマンド運行をしていく車両の選定の中で、身体障害者の方に対応した車両の提供が受けられるようであれば対応していきたいと考えています。</p>

発言者	発言内容・決定事項
堀部委員	デマンド運行については、限られた利用者のみが利用するという可能性がある。高齢者等の交通弱者でなく、地域の活性化等についても目的としていったほうが良いのではないか。
事務局	バスの導入に関しては、交通弱者の足の確保という点から始まっているため、まずは当初の目的を達成していきたいと考えています。
永渕委員	デマンド交通に関しては、他地域で交通弱者の方たちから利便性が良いという評価も受けているようであるので、北本でもテスト運行を実施して決めていただきたい。
議長 山畠	他に質問はありますか。
委員全員	特になし
議長 山畠	それでは、これに基づき地域公共交通総合連携計画策定業務に関する業者選定を行って下さい。
	(3) テスト運行事業者の選定について ≪「テスト運行事業者の選定について」に沿って説明≫ 【質疑等】
議長 山畠	いつごろまでに運行事業者の選定を行うのか。
事務局	10月からのテスト運行開始を予定していることもあり、タクシー事業者にテスト運行をお願いすることとなると道路運送法4条の乗合許可が必要となってくることも考えられ、6月中に業者選定を行っていきたいと考えております。
川村委員	運行事業者の業務の範囲はどこまでになりますか。
事務局	運行事業者の業務については、実際に車を走らせる業務と、オペレーター業務を行っていただきたいと考えています。また、運行事業者が使用するシステムについては、連携計画策定業務を行う委託業者に用意していただきます。

発言者	発言内容・決定事項
議長 山島	他に質問はありますか。
委員全員	特になし
議長 山島	それでは、これに基づき運行事業者の選定を行って下さい。
	4 閉会
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 21 年 6 月 3 日 会長 山島則義</p>	